

平成28年度輸送の安全に関する公表

備北バス株式会社は、平成28年度の輸送安全マネジメントに関する取組について、次のとおり輸送の安全に関する公表を行なっております。

1、輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 会社をあげて運輸安全マネジメントに取り組み、継続的に改善を行う。
- (2) 輸送の安全に関する関係法令及び「安全管理規定」等規程集を明確にし、これを遵守する。
- (3) 従業員一人ひとりが、地域の公共交通の担い手としての自覚と責任を心に安全運行に努める。
- (4) 輸送の安全重点実施目標の達成に向けて全従業員が一丸となり取り組む。

● 27年度 安全重点施策

- 1 重大事故発生件数“0ゼロ”を目指し防衛・予知運転に努めよう。
- 2 有責事故（軽微物件事故含む）件数を前年比10%削減。
- 3 交通法令遵守で、“他の模範”となる運転を心がけよう。
- 4 飲酒・過労・違法薬物運転の“撲滅”。

2、輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

3、自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日）の事故類型別の事故件数は、以下の通りです。

2及び3の表

項 目	件 数
自動車転覆し、転落し、火災（積載物火災を含む）を起こし、または踏切において鉄道車両と激突若しくは接触したもの	0 件
死傷者又は重傷者（自動車損害賠償法施行例第5条第2号又は第3号に掲げる損害を受けた者をいう）を生じたもの	0 件
操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法第5条2項、又は3項に掲げる障害が生じたもの	0 件
運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することが出来なくなったもの	0 件
かじ取り装置、制御装置、車枠、車軸、車輪（タイヤを除く）又はシャシばねの破損又は脱落により自動車が運行出来なくなったもの	0 件
前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図る為に国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの	0 件
総 件 数	0 件

	重大事故		交通事故		内 容
	目標	実績	目標	実績	
平成 27年度	0件	0件	24件	25件	（うち、有責事故24件）
平成 28年度	0件	0件	23件	-	

※ 1、重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。

※ 2、交通事故は、重大事故を除く有責・無責のすべての事故をいう。

4、安全統括管理者に関する情報

安全統括管理者 営業課長 木 村 尚 紀

平成26年9月11日 選任